

令和2年5月27日

学生の皆さんへ

和歌山県立医科大学 学長 宮下 和久

国の緊急事態宣言が解除されたことに伴う新型コロナウイルス
感染症に対する本学学生の対応について（第6報）

令和2年4月16日に全国で発出された改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言について、本県では5月14日に解除され、翌日には県から本学あてに休業要請の解除が通知されました。さらに、5月21日には本学の通学圏である大阪府が対象地域から除外されたことに伴い、面接授業を一部再開することといたしました。

今後とも、本学においては、感染予防に万全を期するとともに、学生の皆さんが十分に学修を進められるよう適切に対応してまいります。

つきましては、下記内容について、十分留意され、各自自覚を持って行動してください。

記

1 授業について

- (1) 学部生の授業については、遠隔授業を基本とし、面接授業は感染予防に対応できる範囲内に限定して実施します。
- (2) 面接授業の開始時期については、各学部、学年のカリキュラムによります。
※詳細については、各学年毎にメールにより別途通知します。
- (3) (臨床・臨地) 実習については、条件が整い次第実施します。
- (4) 大学院各研究科における大学院生の研究指導、助産学専攻科の講義・実習については、各指導教員の判断によるものとします。
- (5) 大学院医学研究科修士課程1年の対面講義は、6月10日から開始します。
- (6) 大学院準備課程(M.D-Ph.Dコース) 登録者への研究指導等は、6月10日から各指導教員の判断によるものとします。

2 学内の立ち入りについて

○面接授業受講者のみ本学への立ち入りを認めます。

但し、附属病院内施設、体育館、グラウンド、部室及び自習室等の利用は禁止します。

○図書館については、図書の貸出、返却のみ利用を認めます。

但し、三葛館のみで、事前予約が必要です。

3 面接授業受講にあたっての注意事項について

- 毎朝検温のうえ、必ず午前8時（迄）に健康日記アプリでデータを送信してください。授業当日を含め前二週間、アプリに検温データを送信していない学生は面接授業に出席できない場合があります。
- 発熱又は風邪の症状がある場合は、登校はせずに自宅で療養してください。
- 公共交通機関を利用して本学へ通学する場合、なるべく混んでいる時間帯は避け、車内等での会話は控えてください。
- 学内で、会話をする際などの対人距離は2mを確保し、学生同士の大声での会話はしないでください。
- 授業前などこまめに手洗いを行ってください。手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗ってください。（又は手指消毒薬を使用）
- 学内外において必ずマスクを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。
- 学内外において3密（密接、密閉、密集）を避ける行動を必ず取ってください。
- 学内で鼻水や唾液などが付いたゴミが発生した場合、必ずビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミ箱に捨ててください。
- 教室は、こまめに換気してください。
- 昼食時は食事に集中し、会話は控えてください。また、座る席は出来るだけ人との距離を空け、対面を避けてください。

4 学生の課外活動について

- 活動の形態を問わず、一切の活動を禁止します。
- 新歓活動、懇親会、コンパ等の集会も禁止します。

5 海外渡航について

外務省の公表している感染症危険レベル2以上の国や地域（令和2年5月22日現在）への渡航は、一切禁止します。そのため、全世界の国や地域への渡航は出来ません。

詳細情報は、外務省ホームページで確認してください。

（外務省海外安全ホームページ<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）

6 その他

- 外出の際には、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」など基本的な感染予防対策を心がけ、感染リスクの高い場所を避けてください。
- 行楽や旅行など他府県等への移動は自粛してください。
- 政府から示されている新しい生活様式等も参考にしてください。
- 和歌山県からの「新型コロナウイルス感染症に関連する情報」について留意願います。<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/covid19.html>